

II

各種健診事業活動

I 1. 主な事業内容

1) 職域健診・被扶養者健診

- ・労働安全衛生法関係法令に基づく各種健康診断・特殊健康診断
- ・特定健康診査
- ・生活習慣病予防健診及び人間ドック
- ・行政指導に基づく特殊健康診断
- ・がん検診

2) 地域健診・がん検診

- ・特定健康診査及び後期高齢者健康審査等の住民健診
- ・各種がん検診

3) 婦人科・乳腺科・一般診療等

- ・がん精密検査、有所見者の経過観察
- ・有症状者の診察

4) 学生・児童生徒の健診

- ・学校保健安全法に基づく学生・児童生徒の入学時及び定期健康診断

5) 健康支援

- ・健康診断後の事後指導
- ・産業医活動
- ・保健指導
- ・特定保健指導
- ・メンタルヘルス支援
- ・電話相談
- ・講演会の講師派遣など
- ・健康づくり講座の開催
- ・広報誌「バランス」の発行

6) 医療連携

- ・健診後のフォロー

II 2. 2024年 事業活動

1. 事業概要

昨今の物価や人件費の高騰の状況下にあったが、より良いサービスを継続的に提供できるよう、コスト管理の徹底とサービスの質の向上に努め、スタッフ一人一人が「おもてなしの心」を大切にした健康診断サービスを提供してきた。2024年10月には組織変更を行い、本部・支部制度を廃止した。この変更に伴い、杉並健診プラザ、信州たつの健診プラザそれぞれの拠点が独自の運用をするのではなく、一つの財団として運用を行い、管理体制も一元化となった。

杉並健診プラザに於いては、全面リニューアル以降3年目を迎えて、地域住民への周知・認知度も向上が進み、住民健診においては受診者増加率122.1%を達成した。施設内の受診者アンケート調査も継続的に実施、その結果を元に接遇・サービスの見直しを行い、高い満足度を得られように努めた。

信州たつの健診プラザに於いては、本部・支部制度の廃止とともに運用ルールの統一化を進めた。また地元の大手

事業所との契約を獲得し、2025年度より実施していく。

2. 公益事業活動

1) 健康教育

健康診断後の事後措置として、個別面談にて有所見の方と健診結果の振り返りを行い、受診勧奨、生活改善のアドバイスを行った。また顧客に対し、事業所単位での健康行動に結びつくよう、健康診断結果のまとめを作成した。法定項目における有所見状況、経年変化、問診からみる事業所全体の健康意識・課題をとりまとめた。ご希望に応じて保健師が説明に伺い、ご担当者の話を伺いながら、各事業所の健康課題・その改善策などをお伝えした。また、健康診断後の電話相談として426件の問い合わせ・相談に対応した。

2) 保健指導

2024年度は、1,664名の特定保健指導を実施した（積極的809名・動機づけ855名）。引き続きオンライン面談と直接面

談の2つの方法を用いており、昨年度まではオンラインが全体の7～8割を占めていたが、今回は59.9%と6割を切り、直接面談の割合が増えた。理由としては、施設受診者の増加に伴う当日実施の該当者が増えたこと、また希望する事業所への訪問指導が再開したことがあげられる。実際に腹囲・体重・血圧などの測定ができるため、最終確認に向けて対象者がやる気を維持できるメリットがある。一方、オンラインは希望の時間と場所で手軽に参加できる良さがあるため、今後も両方を上手に活用していきたい。

施設での健診当日に特定保健指導を実施する「当日実施」を積極のおこなった。該当者のうち359名（80.9%）の初回面談を実施し、前年比125%まで数を伸ばした。健診当日に面談実施することは、改めて出直して頂く手間を省けるメリットが大きい。健診当日に時間がなくて帰った人には、後日オンライン面談をご案内しており、健診から時間が空かない時点での面談を心がけている。

杉並区民健診では、特定保健指導の該当者全員に電話での勧奨を行い、該当者の66.8%に当たる139名に再訪頂き結果説明と同時に、特定保健指導を実施した。「健診を受けて終了」となることがないように、受診者と一緒に振り返りを行い、必要時は受診を促し、生活改善へ踏み出せるよう理解しやすい面談を心がけた。来訪頂けない場合は、勧奨時に電話で疑問に答えるなど健康相談に応じた。

協会けんぽの特定保健指導参加者には、3か月後の無料血液検査への参加を促し、78名に再訪頂いた。杉並区民や他健保の対象者にも同じ内容のフォローアップ検査（有料）を用意し、プログラム終了時期に血液検査で成果を確かめることで、意欲を維持できるよう心がけた。

3) 健康診断結果の統計的処理と「事業年報」 「広報誌」の発行・配付

年4回発行する広報誌「バランス」では健康保持・増進に関わる記事を掲載し、関心を持って読んで頂けるよう季節に合わせた話題を取り上げた。また「事業年報」においては各検査結果についての考察を行っている。発行した事業年報や広報誌は、地域・行政・健康保険組合等に配布し、併せて財団ホームページにも広く公開した。

3. 健康診断事業活動

1) 杉並健診プラザ

巡回健診・施設健診

営業活動に於いては、昨年同様一人10件/日の顧客への訪問（有効商談2件を含む）を標準行動として目標を設定。

巡回健診では、DM施策及びホームページの改修に加えリスティング広告の導入を行い、新規事業所の受託に至った。

一方、施設健診では、従前より実施している渉外課職員による施設近隣新規事業所への渉外活動に加え、インフルエンザ予防接種をフックに新規渉外活動を実施。併せて、杉並区民健診受診者数強化に向け、業者によるポスティングを実施、施設予約課職員と情報共有を行い受診者人数向上に努めた。

施設健診の年間受診者数は前年比116.0%となった。全体的にWEB予約での申し込みが増加しているため対象となる行政・健康保険組合・事業所等のWEB予約サービスの拡充に努めた。特に、杉並区民健診においてはポスティングとの相乗効果により、前年比122.1%という結果となった。またホームページやハガキ、ポスティングなどを活用し積極的な情報発信を行い、結果として昨年と比べ1～3月の受診者数が大きく増加した。2025年度へ向けて閑散期対策を目標とした販促計画を立てたため引き続き実行していく。

施設健診におけるサービス向上への取り組みとして、2024年4月からはWEB問診を導入し、受診者の負担軽減と受付時間の短縮が実現した。2024年6月より、おすすめオプション検査として、受診者の関心が高い検査を積極的に紹介したところ、オプション検査の申込者が大幅に増加した。年々受診者が増加しているが、日々実施しているアンケート調査によると「次回も当施設を利用したいか」の質問に対し、「利用したい」が97%と昨年よりも良い結果となりサービス維持ができたと考える。

ネットワーク健診

前年度に引き続き、大手事業所の対象者増と受診率向上により大幅に受診者が増えた。健診倶楽部からのメール配信による予約勧奨、SMS利用のリマインドによるキャンセル率の低減が図られ受診率増加に繋がった。

提携医療機関からの受領FAXのPDF化（ペーパーレス）導入により、仕分け作業の負担が軽減、受診日決定までの調整時間の短縮、スタッフ間の業務分担の効率化が実現出来た。

健診結果データ化に関しては、外注先を追加、3社に分散する事により件数増加にも対応可能となり納品遅延は生じず安定した運用となった。

健康支援

2024年度はストレスチェックの結果に基づき、29名との面談を実施した。昨年同様事業所を通さずに本人に直接Web上で参加申し込みを行ってもらい、プライバシーが保てるようにしている。在宅と出勤が混在する勤務形態の事業所も多いた

め面談日を在宅勤務の日に設定し、リラックスした状態で話される方も多く、場所と時間を選べるオンライン面談のメリットを活かしている。ストレスチェックの結果で、ご自身にストレス状態に気づいて頂くこと、また事業所が部署単位でのストレス状況を把握し対策を講じることを目指した。

医療連携

医療連携業務として、杉並区・中野区のがん検診にて精密検査が必要と判定された方々へのフォローアップを主に行った。2024年度の区がん検診では、乳がん161名、肺がん77名、大腸がん112名、子宮がん47名、胃がん11名が精密検査対象となり、それぞれの結果に基づいた対応を強化した。悪性所見陽性者は、乳がん11名、肺がん1名、大腸がん3名で、子宮がんと胃がんでは該当者なし。精密検査が必要な方々には、その重要性を丁寧に説明し、診療情報の提供や専門医療機関への迅速な紹介を行った。その結果、受診者や家族から「対応が非常に助けになった」「迅速な支援に感謝している」といった声が寄せられた。また、通常のがん検診以外にも、「超緊急連絡」として、一刻も早い診断と治療が必要なケースに対して個別対応を実施した。2024年度は39件の「超緊急連絡」が発生し、病院との連携により円滑な受診を実現した。さらに、自治体のがん検診以外で精密検査が必要になった方々からの問い合わせにも対応し、紹介状の発行や医療機関の予約調整を行った。今年度は121件の対応を実施し、受診者が適切な医療サービスを受けられるよう努めた。次年度に向けては、フォロー体制のさらなる効率化と質の向上を目指し、精密検査が必要な方々が安心して医療にアクセスできるよう支援を充実させていく。

また、9月に開催された第65回人間ドック学会では、新たなオプション検査の開発に関する口頭演題発表が採択された。発表では、新技術やプロセスの導入について紹介し、多くの医療関係者から高い関心を集めた。この発表を通じて、多くの医療関係者との知見交換が促進され、今後の改善に繋がる貴重なフィードバックを得ることができた。

2) 信州たつの健診プラザ

巡回健診・施設健診

巡回健診では、2023年度まで法定健診を実施していた事業所に対し、協会けんぽ健診を推奨する営業活動に力を入れたことで、協会けんぽ健診の年間受診者数を大きく増やす結果となった。また、より内容の濃い健康診断である巡回簡易ドック、協会けんぽ付加健診への切替え推奨に取り組みを行い、大幅に増やす事にも成功した。

施設健診では、予約電話の際に定期健康診断から生活

習慣病健診への切り替えを積極的に勧奨することで増収へとつなげた。また、予約枠を見直し、午前中は人間ドック・生活習慣病健診コースの方を優先とし、定期健康診断・特殊健康診断は午後実施する事で受診者数の増加をはかり、年間の受診者数は昨対比103.6%となり、人間ドック受診者は昨対比138.2%となった。

体脂肪検査を行った際は、内臓脂肪レベルや筋肉量、基礎代謝レベル、脚点などの載った体組成結果の用紙をお渡しし、また骨密度検査を行った際は、同じ年齢の平均値と比較が出来る表により現在の状態が把握出来て、今後のアドバイスも記載された用紙をお渡しし、当日保健師より健康づくりに役立つために指導を行った。

健診現場では、日々受診者アンケート調査を行い、常に改善に取り組んだ。受診者の待ち時間短縮の為にスタッフにて協力し合い、臨機応変な対応・心配り・気配りを心がけた接遇向上に努めた。

健康支援

健康保険組合や事業所の委託を受けて事業所への訪問又はICTを活用して保健指導を行った。2024年度より特定保健指導は開発事業部の協力のもと、事業所への受診勧奨を行い、初回面談275件（積極的支援149件、動機づけ支援126件）終了率89.1%となった。2025年度からは施設健診での当日指導も行き、件数を増やす予定である。

施設健診での人間ドック保健指導は362件で受診者に1年間の健康目標を立てていただき次年度に達成状況を確認している。リピーター率は60%と増加している。

労災二次健診の保健指導は31件、健診事後指導と健康相談は合わせて100件、電話での健康相談は、健診結果の見方や改善方法について事業所担当者への緊急連絡、採血やバリウム検査の副作用、VVRのフォローなど65件であった。健診の事後指導をする時間のとれない事業所へは健診結果についての文書指導を121件行った。

また、健診で要治療、要精密検査となった方へ二次検査依頼書を発行し、保健師が医療機関からの返書を確認している。2024年度の健診の返書数は2,470件（2025年3月31日現在）でそのうち悪性所見は4件（肺がん疑い2件、甲状腺腫カテゴリー 5 1件、乳がん1件）であった。